

令和8年第3回木津川市議会定例会（9月7日）

一般質問通告書

1 福井 平和

質問事項： ストーマ造設者に対する支援の強化について

質
問
要
旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（通称、障害者総合支援法）に基づき、本市では、「障害者地域生活助成金支給事業実施要綱」を定め、障がい者の自立生活支援のための日常生活用具等、多種多様な給付又は貸与を行っていただいているところであります。

そこで、中でも人工肛門・人工膀胱（通称、ストーマ）造設者に対する「排せつ管理支援用具」購入に係る助成金の給付状況について、次によりお聞きします。

（１） 直腸機能障害を対象とした「蓄便袋」について

① 現在の給付基準額及びその改定状況は。

② 利用者数の推移と傾向は。

（２） ぼうこう機能障害を対象とした「蓄尿袋」について

① 現在の給付基準額及びその改定状況は。

② 利用者数の推移と傾向は。

（３） （１）と（２）の共通事項として

① 耐用年数を６月と定めている理由は。

② 市のホームページでは、助成金の基準額は、要綱に定める基準額と実際の価格（事業者の見積額）の少ない方の額とする。との説明であるが、その根拠と実態は。

③ 要綱に定める基準額の場合と、実際の価格（事業者の見積額）の場合の財源内訳及び自己負担額の相違は。

質問事項： 山城支所のこれからの機能と役割について

質
問
要
旨

３町合併から間もなく２０年が経過する今日、改めて当時の合併協定項目の支所関係を確認すると、協定項目第４「新市事務所の位置に関すること」において、庁舎の利用方法は、行財政改革を図る観点から本庁方式とする。ただし、支所には住民の利便性に配慮し、窓口業務に加え、地域活動を支援する機能を併設する。また、協定項目第１３「事務組織及び機構の取扱いに関すること」では、新市の組織は、住民サービスが低下しないように十分配慮するとして、市民が利用しやすく、市民の声を適正に反映することができ、簡素で効率的な行財政運営ができる組織・機構とするなどの整備方針を掲げています。

この協定下での現状の支所組織は、窓口サービス中心の支所方式で、実質的には出張所に近く、名称として「支所」の名称を用いているのが実際ではないかと考えますが、このことは合併後の普遍的使命である行政体制の効率を高めていくための対応として、私は理解をしております。

このような中、今般提案のあった山城支所への山城町郵便局移転の受け入れ及び支所業務を郵便局に委託した上での、官民双方のネットワークを活かした一体的なサービス提供の新体制が整うことは、地域住民の日常生活における利便性向上として期待するところです。

そこで、以下の３点についてお聞きします。

（１） 本取組みに係る地域長会等への説明会において出された意見及びその対応は。

（２） 行政財産を貸し付けることでの山城町郵便局との協議及び整理状況は。

（３） これからの人口減社会と地域課題を見据えると、行政が積極的に地域運営組織「ＲＭＯ」の活動や設立を支援することが重要と考える。山城支所に専任職員を配置し、市のモデル事業として主体的に取り組むことを提案するが、市長の考えは。

2 堤 征一郎	
質問事項： 山城地域の準工業地域について	
質問 要 旨	山城地域の国道24号沿いに準工業地域があります。準工業地域は良好な都市環境の形成・維持に向けたインフラ整備が必要とされています。 ところが、現状では上下水道の整備が進んでいません。 そこで、準工業地域の都市基盤整備について、市の考え方をお聞きます。 (1) 準工業地域は都市計画区域内にあるが、どのような都市環境を目指すべき地域か。 また、その都市環境のうち都市インフラについては、何を優先に整備すべきか。 (2) 準工業地域では都市計画税の負担があるが、その都市計画税はどのように使われているのか。 (3) 準工業地域の上下水道などの整備すべき都市インフラは、工場に限らず住宅や店舗の場合も整備すべきと考えて良いのか。 (4) 市内にある準工業地域について都市インフラの整備計画はあるのか、またその内容は。
質問事項： 豪雨災害に対する対策について	
質問 要 旨	近年では、かつてないほどの集中豪雨により、千葉県を始めとして全国各地で被害が相次いでいます。ハザードマップによると木津川市内においても浸水想定地域が広範囲で示されています。 平成25年の床上浸水の被害が再び起きないように、今から対策を考える必要があります。そこで豪雨災害への対策について質問いたします。 (1) 本市では、集中豪雨に備えて、現在どのような対策をしているのか。近隣市町村と比較しても同程度以上の対策と言えるか。 (2) どの程度の降雨量を想定して排水ポンプを整備しているのか。また、現状のままで浸水の心配はないのか。 (3) 今後ますます集中豪雨が増えると予想されるが、現状の排水ポンプの排水量を増やす計画はあるのか。
質問事項： 災害時の要支援者名簿について	
質問 要 旨	さまざまな自然災害が全国各地で発生しています。一方で、独居老人など避難時に支援が必要な世帯が今後も増えると予想されます。災害時の避難計画を万全に整備すると同時に、市役所だけではなく地域の各種団体と協力する体制を整える必要があります。 そこで、避難時に活用される要支援者名簿の取り扱いについてお聞きます。 (1) 要支援者名簿はどのように作成しているのか。 (2) 名簿の市内登録者数は何人か。そのうち情報提供に同意している人数は何人か。 (3) 平時には、名簿をどのように保管しているのか。また地域のどの団体と、どのような方法で情報共有をしているのか。 (4) 災害時には、名簿をどのように活用する予定なのか。

3 兎本 尚之	
質問事項： 消防・救急力について	
質問 要 旨	1 相楽中部消防本部が新庁舎に移転され約半年が経過したが、消防・救急力の点で市としてはどのように認識しているのか。 2 救急車の到着が遅くなる地域があることで、対象地域等からAED設置の要望はあったのか。 3 消防団員の定数の考え方と団員数確保の取り組みの方向性は。 4 消防団の操法大会関係での経費はどれくらいか。 5 昨年度、火災の際に消防団アプリ fire chief での連絡ができない事象が発生していたのはなぜなのか。また、改善したのか。 6 消火栓付近に設置されているホース格納箱の中身の盗難が、再度発生していると聞くが、盗難要因と対応・対策は。

質問事項： 河原排水樋門（市管理）直上の木津川堤防の陥没について	
質問 要 旨	令和 8 年 7 月 1 0 日に淀川河川事務所が管理する木津川堤防の天端に陥没が生じている不具合が確認された。陥没箇所は河原排水樋門（市管理）の直上に位置していた。 国土交通省近畿地方整備局のホームページにおける、7 月 1 3 日「木津川堤防の不具合について（第 1 報）」、7 月 1 6 日の第 2 報、7 月 2 4 日の第 3 報を確認すると、堤防天端の陥没についての現地での調査を終え、樋門からの土砂流出による陥没であることが確認され、緊急復旧として改良土による埋め戻しを完了したとある。今後は当該箇所の変状の進行を監視するため、仮設の監視カメラによるモニタリング等を継続するとともに、引き続き、堤防及び樋門の復旧作業を進めるとのことである。そこで質問する。 （１） 堤防に陥没や「ゆるみ」が発生するということは、かなりの重大事案であると認識しているが、原因と対応状況は。 （２） 河原排水樋門の直上であり、樋管はどのような状態・状況なのか。 （３） 具体的にどのような堤防及び樋管の復旧が進められているのか。

4 西山 幸千子	
質問事項： 学校統廃合がまちづくりに与える影響とは	
質問 要 旨	1 木津川市が小中一貫教育基本方針を策定し、市内の 5 つの中学校区で異なる施設形態を進めようとしています。 （１） 施設分離型小中一貫教育と施設一体型義務教育学校は、それぞれどのようなもので、どの地域で行われますか。 （２） メリットとデメリットをどう考えていますか。 （３） 過大規模校をそのまま改善しないのですか。 （４） 教師と児童生徒が互いに顔の見える関係性が構築しやすい小規模校をなくす必要はないと考えますが、いかがですか。 2 学校が地域に果たす役割は大きく、拠り所・かなめであるとも言われます。 （１） 近くに学校がない場合の子どもと地域への影響をどう考えているのですか。 （２） 地域をいっそう過疎へと進めることに繋がるのではないですか。 （３） 合併後 2 0 年を迎え、市民が望んでいる「まちづくり」をどのように考えていますか。
質問事項： 大規模災害が起こった時の公共の役割は	
質問 要 旨	1 特に大地震が起こった時に避難所として長期間の利用が考えられる学校の体育館、トイレなどのバリアフリー化はどうですか。多目的トイレはどこにありますか。 2 熊本地震での商業施設の爆発は衝撃的でした。市内でもプロパンガスを使用している公共施設がありますか。安全面での再確認はしましたか。 3 地震や水害など、災害の種類による避難所の違いは市民に分かりづらい場合があります。より丁寧な周知が必要ではないですか。

令和8年第3回木津川市議会定例会（9月8日）

一般質問通告書

1 高岡 伸行	
質問事項： JR上狛駅の今後の取り組みは	
質問 要 旨	令和5年度から行われていたJR上狛駅舎の改修、改築工事が終了し、3月22日に竣工式が執り行われました。地域の皆様をはじめ、特にベビーカーの利用者や足の不自由な方、高齢者等には喜んでいただいていると感じます。 今後の持続可能なまちづくりの観点から、当地域は大いに期待が持てる地域であり、駅前の活性化は極めて重要であると考えます。そこで、以下の点について伺います。 (1) やすらぎタウン上狛広場改修事業について、駅利用者の送迎の際の停車スペース確保及びバス転回場の設置、とあるが具体的には。 (2) 従来から、駅東側に改札の設置をすべきだと申し上げてきたが、その後の取り組みや現在の状況は。
質問事項： 熱中症対策の徹底を	
質問 要 旨	近年、夏場の猛暑が常態化し、熱中症は、生命・健康を脅かす重大な問題です。 特に、清掃業、運送業、造園業、建設業等、屋外や高温環境の中で働く方々にとって、熱中症対策は重要な課題です。 国においては労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から、一定の作業環境における熱中症対策が事業者には義務付けられました。 (1) この熱中症対策の義務化について、どのような方法で市内事業者へ周知・啓発を行っているのか。 (2) 市民の方々は、熱中症対策の必要を理解していても、対応方法や設備面での負担が課題になる場合がある。事業者や市民が熱中症対策に取り組みやすい環境を整えてはどうか。
質問事項： 市内中学校における平和学習の安全確保は	
質問 要 旨	本市では、中学校5校のうち4校が修学旅行で沖縄や長崎を訪れ、平和学習を行っています。戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ大変意義深い取り組みであると考えます。 一方で、令和8年3月には、沖縄での体験学習中に船の転覆事故が発生し、高校生が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。また、沖縄は、台風の影響を受けやすく、飛行機が欠航し、生徒が現地に滞在せざるを得ない事態も想定されます。 (1) 市教育委員会では、修学旅行中に災害や台風などで帰着できなかった場合に備え、宿泊延長の手配体制、保護者への連絡方法、生徒の食事や健康管理、引率教員の役割分担、航空会社や旅行会社との連携、追加費用が発生した場合の対応等を含めた危機管理マニュアルを整備し、学校と共有しているのか。 (2) 現地での体験活動についても、安全性をどのような基準で確認し、実施の可否を判断しているのか。教育委員会の取り組みについて答弁をお願いします。

2 森本 隆	
質問事項： 持続可能な介護保険事業と地域包括ケア体制について	
質問 要 旨	団塊の世代の方々が全員75歳以上となり、高齢化はさらに進展しています。国では2040年を見据え、85歳以上人口の急増を最大の課題と位置付けています。市においても、高齢化率は今後も上昇し、介護サービス需要は確実に増加します。 一方で、生産年齢人口は減少し、介護職員不足はさらに深刻化することが予想されています。市として将来を見据えた対策が必要と考えます。このような背景のもと、お伺いします。 (1) 2040年の75歳以上人口、85歳以上人口、要介護認定者（特に要介護4・5の人数）をどのように推計していますか。

質問要旨	(2) 現在、市内介護事業所の介護職員不足は、どの程度生じていますか。求人倍率や充足率をどのように把握していますか。また、今後の人材確保対策についてお聞かせください。 (3) 国は地域包括ケアシステムを推進し、可能な限り在宅介護を基本としています。しかし、独居高齢者、老老介護、認知症高齢者の増加などを考えると、すべてを在宅で支えることは難しいと考えます。市として、2040年に向け、施設介護と在宅介護の役割をどのように考えていますか。 (4) 市内の特別養護老人ホームについて、現在の入所待機者数はどの程度でしょうか。また、将来的な施設整備について、どのような考えを持っていますか。 (5) 今後、子どもの人口減少が進んでいく中、学校統合などにより利活用が必要な公共施設が発生する可能性があります。全国では、廃校を高齢者施設、デイサービス、地域包括支援拠点として活用する事例があります。市でも、こうした公共施設を介護施設へ転用する可能性について検討する必要があると思います。市の見解を伺います。
質問事項： 歩道の草刈りと道路維持管理の効率化について	
質問要旨	近年、夏場の猛暑や雑草の繁茂により、市内の歩道では草木が歩行空間を狭め、通学路や生活道路の安全性が低下しているとの声を多くいただいております。また、道路維持管理に携わる職員や委託事業者の人手不足、草刈り作業時の熱中症リスク、維持管理費の増加など、様々な課題が生じています。 こうした課題に対し、安全性を確保しながら効率的な維持管理を進める必要があると考え、質問いたします。 (1) 市内の歩道（市道、府道、国道含めて）について、草刈り対象区間延長、年間草刈り回数、維持管理費、市民からの苦情・要望件数についてお伺いします。 (2) 現在の維持管理において、人手不足、猛暑による作業環境、作業員の安全確保、草刈り後すぐ再繁茂する状況など、どのような課題があると認識しているのでしょうか。 (3) 全国では、道路管理において安全性に配慮した除草剤を活用する自治体が増えています。私も調査したところ、国土交通省では、適切な使用により維持管理費の削減や作業回数の削減効果が報告されています。また、新潟県をはじめ、複数自治体でも道路維持管理に活用されています。市では、環境や街路樹への影響、安全対策を十分講じた上で、歩道や中央分離帯、縁石部分など限定した場所で試験導入する考えはないのでしょうか。 (4) 草刈りは毎年複数回実施する必要があります。一方、適切な除草剤を組み合わせれば、草刈り回数の削減、人件費削減、熱中症リスク軽減なども期待できます。市として費用対効果を検証する考えはありますか。

3 小見山 正	
質問事項： 所有者不明土地対策計画の策定が必要ではないか	
質問要旨	『所有者不明土地の利用の円滑化及び管理の適正化並びに土地の所有者の効果的な探索に関する基本的な方針』第1では「更なる高齢者人口の増加が進む我が国の人口動態を踏まえれば、今後、大量の相続が発生する時期を迎える中で、所有者不明土地が一層増加することが見込まれるため、その対策は喫緊の課題となっている。」との記述がある。 また、『空き家対策と所有者不明土地等対策の一体的・総合的推進（政策パッケージ）について（通知）』では、「現在、人口や世帯数の減少、高齢化による相続の増加等を背景にして「空き家」や「所有者 不明土地」が増加しており、対策が急務となっています。」との記述がある。 このように、国は所有者不明土地の対策を、急を要する課題であると認識しているようである。これに対し、市では所有者不明土地対策計画を策定する予定がないことに表れているように、国と温度差があるように見える。

さらに、『空き家対策と所有者不明土地等対策の一体的・総合的推進（政策パッケージ）について（通知）』では、「空き家や所有者不明土地等は、適切な管理が行われずそのまま放置されることにより、防災・防犯、衛生、景観等の面で周囲に様々な影響を及ぼすこととなります。空き家と所有者不明土地等の両方が存在する地域において、空き家や所有者不明土地等の所有者及びその所在の探索等といった空き家対策と所有者不明土地等対策に一体的に取り組むことは、これらの適切な管理や活用を図る上で効果的と考えられます。」との記述がある。

そこで、市の施策・方針について確認したい。

（１） 空地の除草等に関する条例について

- ① 本条例は、第８条で「命令することができる」となっており、市民に不利益処分を行う根拠となるので、市民の予測可能性を担保するため、適用範囲は明確である必要がある。条例第４条が適用範囲について規定しているところ、施行規則第３条で、「条例第４条第２号の規則で定める空地は、相当に住宅が連たんする地域で、人家又は公衆用道路に隣接している空地とする。」とある。「相当に住宅が連たんする地域」とは、市内では具体的にどの地域のことか。
- ② 空地所有者への指導・助言書などの送付は、登記情報で住所を確認して行うものと認識しているが、所有者が引っ越した場合に、住所移転登記をしていなければ登記情報からは現住所が分からない。所有者探索においてどのような工夫をしているのか。
- ③ 本条例では第３条で「空地が不良状態にならないように努めなければならない」としている。第２条の定義規定では、「不良状態」とは「雑草等」が「繁茂」していることが前提になっているが、「雑草等」には竹木が含まれていない。竹木が繁茂して問題になっている場合、本条例を活用して問題を是正することはできないように思えるが、どうか。ほかの制度があるのか。

（２） 低未利用土地等の譲渡に係る所得税および個人住民税の特例措置について

- ① 制度開始からの低未利用土地等確認書の交付件数は。
- ② 確認書交付の対象土地はどこの地域か。
- ③ 譲渡後の活用事例は。
- ④ 本制度について、市はどのように周知しているのか。該当者はもれなく制度を利用できているのか。

（３） 市民からの相談について

市街化調整区域において、管理不全の空き地となっている隣地で竹木が繁茂し、竹が自宅に倒れてくるので困っているという相談を受けた。相談者の自宅土地も隣地も私有地であるから、所有者同士で話し合って解決することが原則である。しかし、本件では、当該空き地が所有者不明土地であり、話し合う相手がいない。このような場合、民法２６４条の２に規定する、所有者不明土地管理命令発令の際に選任された所有者不明土地管理人と解決に向けて話し合うことが考えられるが、相談者が多額の予納金を納入する必要がある。これは、隣地が所有者不明であることについて、何の落ち度もない相談者に過大な負担を強いることになる。また、当該空き地は、竹木の繁茂に伴い、害虫の発生などにより周辺の住環境への悪影響もある。このような場合に、所有者同士で話し合って解決するという原則を貫徹することは、市民にその解決能力を超える問題の解決を求めることになるのではないか。なお、当該空き地は登記上農地である。さらに空き家の敷地の一部である可能性もある。

このような場合に、市として救済する方法はないのか。

（４） 農地が十分に管理されていない場合に、対処する枠組みとして、農地法だけでなく、空地の除草等に関する条例、所有者不明土地法なども適用できそうであるが、市はどのように整理しているのか。市街化調整区域と市街化区域で違いはあるのか。

（５）

- ① 所有者不明土地や低未利用土地は十分な管理がされないため、管理不全空地となって周辺の生活環境に悪影響を与えるリスクのあるものである。また、対応の根拠となる法令は多岐にわたるため、庁内の横断的な連携が必要になると考える。所有者不明土地対策計画を策定することで、対応策の明確化と連携の円滑化の基準となるのではないか。市は当該計画策定の予定がないとのことだが、なぜか。
- ② 現状、所有者不明土地や低未利用土地について、どのような対策があるのか。

令和8年第3回木津川市議会定例会（9月10日）

一般質問通告書

1	山本 しのぶ
	質問事項： 奈良盆地東縁断層帯地震（直下型地震・震度7）に備える対策を
質問 要 旨	今回の令和8年熊本地震では、30年以内の発生確率が「最高ランク」とされた日奈久断層帯などが活動したと考えられている。本市を通る奈良盆地東縁断層帯も、30年以内にマグニチュード7.4程度の地震が発生する可能性が最高ランクと評価されている。震度7の地震に備え、以下質問する。 (1) 奈良盆地東縁断層帯による震度7の被害想定（建物被害、人的被害、水道・電力・道路などライフラインの途絶）は。 (2) 断層に近接する基幹施設である新消防庁舎、京都山城総合医療センター、市役所庁舎について、耐震構造上の建物本体・設備の被害想定は。また、災害時にこれらの機能をどう維持していく考えか。 (3) 道路や橋梁が被災し、アクセスが寸断された場合、緊急車両の出動や基幹施設の機能にどのような支障を想定しているのか。また、代替ルートや応援体制などの対策をBCPに位置付けているのか。 (4) 発災直後の想定職員参集率は。 (5) 各指定避難所における開設・運営体制について市の考えは。 (6) 発災後48時間以内に、衛生的なトイレ、温かい食事、段ボールベッド等の環境を整える備蓄・災害協定・調達体制は整っているか。 (7) 「在宅避難者」「車中泊避難者」の安否確認、物資支援、情報伝達の手法は。 (8) 災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアを受け入れるまでの手順と目標時間はどのようになっているのか。
	質問事項： 激甚化する豪雨災害から住民のいのちを守る対策を
質問 要 旨	近年、これまでにないような集中豪雨が全国各地で頻発している。 8月13日夕方から14日未明にかけて千葉県を襲った豪雨では、1日351mm、1時間115mmの猛烈な雨により大雨特別警報が発表された。8月18日時点で13人の尊い命が失われ、1人の行方不明が確認されている。今、自治体の想定を超えて起きる災害に備える必要がある。 本市でも、6月26日、台風7号、8号の豪雨で、1日122mm、1時間47mmを記録し、鳴子川や天神川が急激に増水した。さらに7月2日には、鳴子上橋上流の高さ約1mの砂防堰堤（えんてい）が大量の土砂で完全に埋まった。 今後、激甚化する豪雨から住民のいのちを守るため、以下質問する。 (1) 府管理の天井川について、定期的に巡回し、府に迅速な対応を要請する体制を整えているか。 (2) 山城町・加茂町の天井川の越水や堤防が決壊するおそれ、また、小川内水氾濫や木津川が氾濫するおそれのある降雨量や水位の基準はあるか。あわせて、それぞれの被害想定は。 (3) 一人の死者も出さないため、高齢者世帯や要配慮者を対象に、戸別受信機購入への補助制度を設ける考えはないか。 (4) 地震や豪雨で居住不能となり仮設住宅を建設する際の用地について、災害ごとの候補地をあらかじめ選定しているか。
	質問事項： 旧高の原幼稚園・旧消防木津西出張所の跡地活用と市方針の整合性を問う
質問 要 旨	旧高の原幼稚園と旧消防木津西出張所の売却に向け土地鑑定調査の委託が決まった。公共施設の処分にあたっては、周辺住民の意向把握と、決定に至るプロセスの透明性が不可欠である。 そこで、以下3点質問する。 (1) 旧高の原幼稚園跡地の売却根拠について こども未来部は庁内会議で「地元から良好な住環境整備を求める声が強かった」ことを売却根拠として説明している。しかし公開された公文書にその根拠は見当たらない。具体的に「いつ、誰が、どのような方法で集約した声」なのか。明確な回答を求める。

質 問 要 旨	(2) 旧消防木津西出張所の売却方針について 危機管理課は、旧消防木津西出張所をプロポーザル方式で売却する方針を示した。市民の命と暮らしを守ってきた重要施設だが、売却決定にあたり、どのように市民の意見を把握したのか。 (3) 行政計画との整合性について 市の総合計画には、「情報共有、参加・参画、協働のまちづくり」とある。また、行財政改革行動計画には、「市民参画による公共施設マネジメント」や「意向調査の結果を踏まえて市民と共に取組みを進める」ことが明記されている。今回の一連の進め方は、これら市の基本計画と矛盾しないか、市長の見解を伺う。
------------------	--

2 大角 久典	
質問事項： 持続可能な地域社会の実現に向けた自治会の役割と支援体制について	
質 問 要 旨	1 自治会への加入率低下と役員の負担軽減に向けた施策について 市内の自治会加入状況をどのように考えているのか。市の課題認識は。 役員負担（回覧板の手渡し、集金作業、イベント運営等）の軽減やデジタル化（デジタル回覧板、DX推進等）に向けた市の支援策は。 2 防災・減災および地域福祉における自治会との連携強化について 災害時における自主防災組織・自治会の役割の再確認と、地区防災計画策定支援の取組状況は。 地域の見守り活動や孤立防止に向けた、行政と自治会・福祉事業者との情報連携のあり方について伺う。 3 次世代への引き継ぎと今後の自治会組織のあり方について 若年層や子育て世帯、新築マンション・新興住宅地住民の自治会参加を促進するためのアプローチや取組は。 自治会の加入・脱退に関するトラブル防止や、持続可能な地域運営に向けた「自治会運営ガイドライン」等の策定・更新の考え方を伺う。
質問事項： 大規模火災時の対応について	
質 問 要 旨	1 大規模火災を想定した本市の現状認識について 大分市佐賀関大規模火災について、本市はどのように検証し、どのような教訓を得ているのか。また、本市において同様の大規模火災が発生した場合、市の対応は。 2 狭あい道路・住宅密集地域への対策について 佐賀関大規模火災では、狭い道路などが消防活動や避難の上で課題となった。本市において、消防車両の進入が困難な道路の拡幅を進めていく考えは。 また、防災の視点で道路幅員の確保などを進めるべきでは。（狭あい道路解消に向けた助成制度・寄附受入要綱は設けているのか。） 3 空き家対策と防災・減災の連携について 佐賀関大規模火災では、多数の空き家も焼損した。本市においても、空き家の増加は防災上のリスクとなる可能性がある。空き家の実態把握と適正管理を進めるとともに、防災・消防部門と連携し、火災の延焼防止につなげる取組みを強化すべきと考えるが、市の見解を問う。 4 大規模火災を想定した防災・減災対策の強化について 大分市佐賀関大規模火災の教訓を踏まえ、本市においても、大規模火災の発生リスクを総合的に検証し、「大規模火災に強いまちづくり」を進めるべきと考える。市の見解は。

3 谷口 英子	
質問事項： 支所の機能の強化を今こそ	
質問 要 旨	山城支所への郵便局移転及び支所業務の委託が検討されています。この9月議会においても関連した議案が上程されているところです。 平成19年に三町合併して以来、加茂と山城には支所が設置されてきました。市民にとって支所はどのような存在だったのか。支所のあり方について改めて問い直す時期に来ていると思います。 そこでお聞きします。 (1) 合併してからこれまでの加茂・山城両支所業務の変遷、現状は。 (2) 地域密着業務へ特化するなど支所機能の見直しをしてはどうですか。 (3) 手狭な本庁舎を補完する役割を両支所が担ってははどうですか。 (4) 山城地域の住民との話し合いはできていますか。
質問事項： 学びを支える教育環境の整備について	
質問 要 旨	令和7年6月6日に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画の「推進が特に必要となる施策」の一つとして、「避難所にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化の整備完了率 令和12年に100%」という数値目標が掲げられています。 トイレを始めとする学校施設の充実、第2次教育振興基本計画の重点目標5「学びを支える教育環境の整備」に直結する重要な取り組みです。 そこでお聞きします。 (1) 市内小中学校ごとのトイレ洋式化率は。 (2) 国の令和12年度末トイレ洋式化100%実現に向けて、市はどのように取り組まれていますか。 (3) 学校施設や通学路等の教育環境について、保護者や子どもたち、教員に意見聴取されていますか。
質問事項： 市の人材育成を問う	
質問 要 旨	市職員の皆さんは、まちづくりの重要な原動力であり、かけがえのない存在です。やりがいを感じることのできる職場、いつまでも働きたいと思える職場になっているかは、本市の安定的な運営の鍵でもあります。そのためには適切な人材育成サイクルが不可欠です。 そこでお聞きします。 (1) 人材育成基本方針の成果と課題についてお伺いします。 (2) 職員研修計画の成果と課題についてお伺いします。 (3) ハラスメントのない職場作りにどのように取り組まれていますか。

令和8年第3回木津川市議会定例会（9月11日）

一般質問通告書

1 草水 基成	
質問事項：子育て家庭への包括的支援の充実を	
質問 要 旨	本市は、「第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画」において、基本理念に「こどもたちの笑顔を未来へ」を掲げました。こどもを取り巻く環境の変化に対応し、すべてのこどもと子育て家庭への支援の充実を図ることで、包括的な支援が実感できるまちを目指しています。そこで、次の点について伺います。 (1) 本市の子育て中の父親に対して、メンタルヘルスの悪化や無意識の生きづらさを把握するために相談実績やアンケート調査などの取り組みと状況をお聞かせください。 (2) 就学前の発達課題を早期に発見する「5歳児健診の早期実施」、多様化する保育ニーズや待機児童対策、さらには在宅養育家庭の負担軽減を図るための「ベビーシッター利用補助の導入」について、本市の現状の見解と今後の具体的な方向性についてお聞かせください。
質問事項：これからの総合計画づくりに向けて	
質問 要 旨	令和9年3月12日に、本市は市制施行20周年の大きな節目を迎えます。この20周年という節目は、単にお祝いするだけでなく、これまでの歩みを厳粛に見つめ直し、これからの10年、20年先も本市が「持続可能な自治体」であり続けるための確固たる土台をつくる、最大の好機であると考えます。 そこで、次代のまちづくりの羅針盤となる新たな計画策定に向け、次の点について伺います。 (1) 第3次総合計画の策定に向けて、現時点における第2次総合計画の目標達成度および進捗状況についてお聞かせください。あわせて、これまでの施策に対する点検、分析、評価、課題等といった検証作業を今後どのような手順で進めるのか、また、成果を重視した客観的な指標を用いて市民等へ分かりやすく可視化していくための方針について、本市の見解を伺います。 (2) 現行の第2次総合計画は後期計画に入り、期間も残り約2年余りとなりました。本市の大規模住宅開発が一定の落ち着きを見せ、本格的な人口転換期を迎える中、次代の指針となる「第3次総合計画」の策定に向けた準備スケジュールを具体的にお示しください。また、今後の本市の未来を担う子ども・若者や現役世代を含む、幅広い市民参画を担保するために、どのような手法や構想をもって取り組まれるのか、現時点での進め方についてお聞かせください。
質問事項：答弁された事のその後について	
質問 要 旨	次のことについて本市の姿勢・進捗状況を伺います。 府県境事業者に対する市道上の道路占用許可の期間満了物件の撤去について、本年6月3日付けで道路法第71条による原状回復命令を発出したにもかかわらず、未だ撤去されず、夜間等には門扉を閉めて公道を私物化しているような情報もあります。このような状況についての見解と今後の対応、タイムラインについてお聞かせください。

2 宮嶋 良造	
質問事項：物価高に追い打ちをかける市民負担をやめよ	
質問 要 旨	1 物価高の現状をどのように認識していますか。 2 実質賃金が4年連続のマイナスになっています。市内の勤労者はどうですか。市民の暮らしは大変だという認識はありますか。 3 そうした中で、2025年度と2026年度の国保税を引き上げました。2025年度国保税はモデルケースで示された40歳代の夫婦と子ども2人(夫の所得268万円、妻0円)でいくら引き上げられ、いくらになりましたか。2026年度のモデルケース(夫の所得280万円、妻0円)では、子ども子育て支援金を含めていくら引き上げられ、いくらになりましたか。

質問要旨	4 水道料金は、5月から引き上げられました。口径20mmで、4人家族の平均使用量の場合、いくら引き上げられ、いくらになりましたか。 5 加えて、中学校給食費の保護者負担が月1,200円増えました。保護者負担は1カ月・年間いくらになりましたか。 6 これらの負担は、各家庭の努力で節約できるものではなく、大きく家計にのしかかっています。市として、市民の生活を守る手立てをただちに打つべきではありませんか。 7 給食費の無償化は、市長決断でただちにできることではないですか。
質問事項：すべての職員の勤務条件の改善を急げ	
質問要旨	1 8月7日に人事院勧告が出されました。給与に関する勧告、手当の見直し等は、市職員【会計年度任用職員を含む】も同様の内容で改正されると考えていいですか。 2 どのような改定内容か、説明ください。 3 人事院は7月22日に非常勤職員の給与に関する指針の改正を行いました。この中で、任期6カ月以上の非常勤国家公務員に住居手当と扶養手当を支給することを明記しました。厚生労働省が、民間向けの「同一労働同一賃金ガイドライン」を改正したのを受け、非常勤国家公務員についても足並みをそろえたものです。また、地方自治体で働く会計年度任用職員にも住居手当・扶養手当を支給することを念頭に検討を進めています。市も同様の内容を実施するために必要な条例・規則等を改正して、住居手当と扶養手当を支給しますか。 4 これまでの質問で指摘してきた週勤務時間が15.5時間以上20時間未満の職員への期末勤勉手当の支給や無給の生理休暇を正職員と同様にするなど、同じ職場で働く職員が全体の奉仕者として意欲を持って、仕事に励めるよう改善すべきではないですか。

3 谷川 光男	
質問事項：JR棚倉・上粕駅舎の整備について	
質問要旨	JR奈良線の複線化を目指して、JR西日本株式会社が数年前より駅舎内の整備に着手されましたが、整備内容はいずれも満足できる状態でなく、整備が完了され、令和7年度には上粕駅も一部スロープ工事（市委託）が行われたものの、施設規模は縮小されており、玉水駅及び山城多賀駅と比較しても、特に障がい者にとっては利用しやすい駅とは言えません。そこでお尋ねします。 (1) 各駅における合併当時と現在の乗降者数は。 (2) 現在の状態になった経緯は。 (3) 今後の整備計画はあるのか。 (4) JR奈良線複線化の見通しは。
質問事項：ごみ収集の統一について	
質問要旨	平成30年10月より可燃ごみの有料化が始まり、3町合併後20年目になりましたが、市内での収集方法は統一されず、現在も、山城町域では概ね100%が市民の協力による拠点収集であり、木津・加茂地域はごく一部が拠点収集であるものの、ほとんどが戸別収集となっています。経費の面からも、拠点収集にすれば予算の削減にもつながります。そこでお尋ねします。 (1) 収集方法について合併当時と現在の状況は。 (2) ごみ収集の統一化とごみ減量の取り組み状況は。 (3) 拠点収集地域の高齢者（障がい者等）への対応は。 (4) 循環型社会推進基金（約3億4千万円）の用途は。
質問事項：市民の声より	
質問要旨	1 本年6月24日～29日に日本列島へ接近した台風7号・8号のダブル台風により、府管理の天井川及び準用河川に土砂が堆積されている。河川調査は、実施されたのか。その結果や処理時期は。 2 本年度におけるツキノワグマの目撃状況等は。また、農業者被害防止対策物品購入費補助金申請等の状況は。 3 令和8年第2回定例会において質問した、市のコミバスやましろバスの城山台経由の再編の検討結果は。